



# 改憲と政治の横暴を防ぐ闘いの正念場

先月号では、自治体に関する「デジタル監視法案」の危険性について寄稿させていただきました。昨年末頃からこの問題にかかりきりで、たくさんの学習会や原稿作成の機会をいただきました。これらの活動を通じ、さまざまな方々と意見交換をしたり、運動を作るための企画を実施したり、国会審議を分析・検討したりと、これまでなかった経験をすることができました。問題点だらけの法案ですが、なかなか世間に問題の深刻さが伝わらず、菅政権によって強引に成立させられてしまいました。日本社会が大きく変えられる法案を、個人情報保護も不十分なまま、これほど拙速に成立させる政府の姿勢に強い憤りを覚えます。

また、5月6日には、衆院憲法審査会で改憲手続法が採決されました。飯島滋明先生、田中隆先生をはじめとして、法律家6団体で検討を重ね、改正7項目自体にも問題があることを示した矢先の出来事です。CM規制問題なども片付いていません。一つの法案に多数の問題点があるにもかかわらず、その一部だけ改正するというのは、奇妙でなりません。国民が求めてもない憲法改正のために、この非常事態の中、改憲手続を進めようとする姿勢には強い疑問を抱きます。8国会にわたって改憲手続法の採決を阻止してきた諸先輩方の活動に敬意を表するとともに、まだまだこれからが正念場と思って、改憲手続法成立の阻止、仮に成立しても修正を求める活動を引き続き頑張っていきたいと思えます。

憲法審査会では、改憲手続法だけでなく、改憲4項目への言及も複数回なされています。安倍政権における改憲は阻止しましたが、安倍前首相は自民党の憲法改正推進本部最高顧問に「喜んで」就任しているとのことで、まだまだ改憲に対しては強い意欲と自民党内での影響力があるようで、油断なりません。

菅政権は、肝心のコロナ対策では、オリンピックは開催を前提に進めながら、感染拡大に後れて緊急事態宣言を発出し、まともな補償も与えないなど、国民の我慢に頼った政策しかできていません。毎日のように、各地の感染者、死者数が「過去最大」

と報じられています。新型コロナが問題となって1年以上が経過したにもかかわらず、医療崩壊を防ぐ具体的な施策は見えてきません。医療現場の方々の苦悩、疲労を思うととてもやり切れません。そのような中で、安倍前首相は憲法記念日に、東京五輪は「オールジャパンで対応すれば開催できる」と述べたそうです。安倍前首相のいう「オールジャパン」の中には、少なからず五輪を強行したことによる犠牲者が存在するであろうことを絶対に忘れてほしくありませんし、憲法という国民の命と権利を守る法典の記念日に、国民の命と健康をないがしろにする発言をする神経が理解できません。

その他にも、入管法の改正や重要土地調査・規制法など、今国会では大きな問題のある法案がいくつも通されようとしています（おかげで自由法曹団の執行部もてんやわんやしています）。

ここまでの政権の横暴が行われており、それがあつた種許容されてしまっている日本社会に強い危機感を覚えますが、検察庁法改正問題など、何かのきっかけで多くの人が声を上げ、政治を大きく動かすことができることもあります。

コロナ対策の失敗、数々の横暴をなしている今こそ、改憲を阻止し、真に国民のための政治へと転換するための正念場だと思います。

私も、微力ではありますが、日民協の一会員として、民主主義が実現され、平和と人権が守られる社会になるよう、活動を続けていきたいと思えますので、ご指導、ご鞭撻を何卒よろしく願いいたします。

（弁護士 大住広太）

## 次号予告

【法と民主主義】2021年6月号 (No.559)

【特集】

### 司法はこれでいいのか

4月24日、日民協も協賛しました『司法はこれでいいのか—裁判官任官拒否・修習生罷免から50年—』出版記念集会』が開催されました。集会を紹介しながら、司法のあり方を問う特集にするべく準備をしています。ご期待ください。